

いきいき県民カレッジ

令和5年度末にて終了のお知らせ



いつも「いきいき県民カレッジ」をご利用いただき、誠にありがとうございます。

「いきいき県民カレッジ」は令和5年度末をもって終了することとなりました。

ご利用いただいていた皆様には誠に申し訳ございませんが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

奨励証の
受付は

令和6年3月12日(火)必着

です。

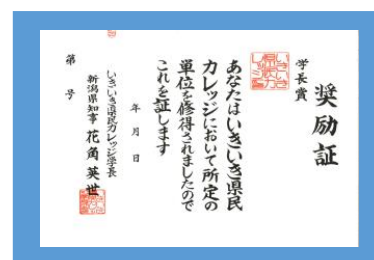
希望される方は早めの申請をお願いします。



受講手帳



活用手帳



奨励証

※なお、3月実施の講座や活動を含む場合は、
令和6年4月30日(火)までの申請が可能です。

< 問い合わせ先 >

新潟県立生涯学習推進センター いきいき県民カレッジ事務局

Tel : 025-284-6110 Fax : 025-284-6019 E-mail : nlpc@mail.lalanet.gr.jp

令和5年11月22日

「いきいき県民カレッジ」受講者の皆様

新潟県立生涯学習推進センター所長

「いきいき県民カレッジ」の終了について

平素より「いきいき県民カレッジ」を受講くださいまして感謝申し上げます。

「いきいき県民カレッジ」は、平成4年の開学以来、多くの皆様から親しまれ、ご利用いただけてまいりましたが、学習に関する情報の入手手段の多様化など、昨今の環境の変化を踏まえ、下記のとおり、令和5年度をもって終了いたします。

皆様には急なお知らせとなり、ご迷惑をおかけすることになりますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

皆様におかれましては、「いきいき県民カレッジ」の終了後におきましても、様々な学びの機会に引き続き参加され充実した毎日を過ごされることを願っております。

記

- 1 単位認定について
単位認定の対象は、令和6年3月31日（日）までに実施の講座となります。
- 2 奨励証の申請受付
奨励証の申請受付は、令和6年3月12日（火）事務局到着分までとなります。
 - ・直接又は実施機関を通じて、事務局まで持参又は郵送をお願いします。
 - ・なお、3月中の講座を受講して奨励証を申請する場合のみ4月末まで受け付けます。
- 3 いきいき県民カレッジ冊子について
「2023秋冬号」（令和5年9月29日発行）が最終号になります。
- 4 お問い合わせ
ご不明な点等がありましたら、下記の担当までお問い合わせください。

いきいき県民カレッジ事務局
新潟県立生涯学習推進センター
学習振興課 社会教育主事 川内務
Tel : 025-284-6110 Fax : 025-284-6019
E-mail : nlpc@mail.lalanet.gr.jp

「いきいき県民カレッジ」の終了 についてのQ&A



Q1 なぜ、県民カレッジを終了することになったのですか。

- 平成4年度の開始当初は、個人が様々な講座の情報を入手する手段は限られていましたが、インターネットによる情報入手が容易になったこと等、昨今の環境の変化を踏まえ、事業の見直しを行ったものです。

Q2 県民カレッジが終了すると、具体的に何が変わるのですか。

- 令和6年の4月以降は、冊子「いきいき県民カレッジ 講座一覧／入学案内」の発刊や、受講手帳、活用手帳、奨励証の発行がなくなります。

Q3 今後は、様々な講座の受講はもうできないのですか。

- 県民カレッジが終了しても、各機関で様々な講座・講演会などを開催することは変わりません。これからも、様々な学びの機会にご参加いただければ幸いです。

Q4 今後は、講座や講演会の情報はどこで入手すればよいのですか。

- 講座等の情報は、実施主体である市町村や公民館、大学等のホームページや、広報紙、チラシのほか、当センターのホームページ（ラ・ラ・ネット）等でご紹介していますのでそちらをご覧ください。

Q5 奨励証の申請は、締切日（令和6年3月12日）以降はできないのでしょうか。

- 申し訳ありませんが、手続きの関係上、締切日までの受付とさせていただきます。また締切間際は受付が込み合いますので、受講が終了次第、速やかな申請にご協力いただければ幸いです。なお、申請締切日以降3月末までに開催される講座等に参加される場合は、4月末までの申請となっています。